

平成 27 年度
繊維製品品質管理士試験の結果等について

平成 27 年 10 月 15 日

〔T E S 試験実施団体〕

一般社団法人 日本衣料管理協会

1. 繊維製品品質管理士 (Textiles Evaluation Specialist=T E S) は、昭和 56 年度に通商産業省の告示（昭和 56 年・告示第 381 号）に基づいて生まれたもので、その狙いは企業活動の合理化、消費者利益の保護、企業と消費者の信頼関係の改善にあります。T E S 制度は、平成 9 年 11 月 7 日に通商産業大臣認定の効力が切れましたが、それ以降は日本衣料管理協会の事業として業界主導により運営が図られております＜別添「T E S 制度推進協議会」参照＞。
2. 平成 27 年度の T E S 試験は、去る 7 月 19 日（日）に、東京、関西、名古屋、福井、倉敷、福岡の 6 会場で行われ、その結果、下記の 552 人が全科目に合格し T E S に認定されることになりました＜詳細は別添資料参照＞。
3. 繊維・ファッショング業界にとって、文化的にも、経済的にも高度に磨かれた消費者への対応として、デザイン、価格にならび「品質」の維持・向上が重要な要素となってまいりました。また、繊維産業では、近時、多くの新機能製品や新加工製品が開発・販売されており、これが消費者苦情を発生させる誘因ともなっています。

T E S は、繊維製品を製造・販売する企業等において、商品の企画や仕入れに際しての繊維製品の品質に関する自主基準の設定、品質の評価、品質に関する教育、その他品質性能の維持向上に関する業務を行うことを任務としていますが、こうした状況において、品質向上対策の重要性は一段と高まっており、T E S 資格者の果たすべき役割は一層大きくなっています。

日本衣料管理協会としても、T E S 資格者がそれぞれの職場において、繊維製品の品質関連業務の中核的役割を担うことにより、繊維製品の品質の維持・向上や消費者苦情の発生未然防止に貢献することを期待しております。

記

	合計	男	女
A. 出願者総数	2,736 人	1,567 人	1,169 人
B. 認定者数	552 人	267 人	285 人
B/A(認定率)	20.2%	17.0%	24.4%

〔問い合わせ先〕

一般社団法人 日本衣料管理協会

〒105-0011 東京都港区芝公園 2-11-13-205

TEL 03-3437-6416 (代) 担当 : 鎌木明

**平成27年度（第34回）
繊維製品品質管理士試験の結果等について
〔詳細版〕**

平成27年10月15日

〔T E S試験実施団体〕

一般社団法人 日本衣料管理協会

1. 平成27年度試験結果

(1) 試験日、試験場

試験日：平成27年7月19日（日）

試験場：東京…………文化学園大学

関西…………京都女子大学

名古屋…………堀山女学園大学

福井…………福井大学 文京キャンパス

倉敷…………倉敷ファッションセンター、倉敷市児島産業振興センター

福岡…………福岡商工会議所

(2) 出願者：2,736人（前年度2,673人）

(内訳)

男女別 試験場別	合計	構成比	男性	構成比	女性	構成比
合計	2,736人	100.0%	1,567人	57.3%	1,169人	42.7%
東京	1,085	39.7%	556	20.3%	529	19.3%
関西	935	34.2%	508	18.6%	427	15.6%
名古屋	220	8.0%	134	4.9%	86	3.1%
福井	246	9.0%	191	7.0%	55	2.0%
倉敷	170	6.2%	123	4.5%	47	1.7%
福岡	80	2.9%	55	2.0%	25	0.9%

(3) T E S認定者 (=5科目合格者552人 (前年度669人)

本年、5科目の試験に合格したT E S認定者の勤務先別の氏名は卷末資料のとおり。

出願者数に対する認定者の割合 $552 / 2,736 = 20.2\%$ (前年度25.0%)

(試験場別)

試験場別	男女別	合計	構成比			構成比	
				男性	女性		
合 計		552 人	100.0%	267 人	48.4%	285 人	51.6%
東 京		231	41.8%	96	17.4%	135	24.5%
関 西		195	35.3%	89	16.1%	106	19.2%
名 古 屋		52	9.4%	30	5.4%	22	4.0%
福 井		38	6.9%	28	5.1%	10	1.8%
倉 敷		24	4.3%	16	2.9%	8	1.4%
福 岡		12	2.2%	8	1.4%	4	0.7%

(業種別)

業種	男女別	合計	構成比			構成比	認定者/出願者
				男性	女性		
合計		552 人	100.0%	267 人	48.4%	285 人	51.6%
繊維、糸、織物、編物、不織布		56	10.1%	41	7.4%	15	2.7%
染色加工		27	4.9%	18	3.3%	9	1.6%
アパレル		140	25.4%	71	12.9%	69	12.5%
レース、インテリア、寝装・寝具		24	4.3%	12	2.2%	12	2.2%
商社・卸		81	14.7%	51	9.2%	30	5.4%
百貨店・量販店・専門店		30	5.4%	17	3.1%	13	2.4%
通信販売		23	4.2%	9	1.6%	14	2.5%
検査団体		83	15.0%	20	3.6%	63	11.4%
クリーニング		14	2.5%	12	2.2%	2	0.4%
行政		3	0.5%	2	0.4%	1	0.2%
染色・助剤、業種別団体、その他		14	2.5%	8	1.4%	6	1.1%
教育(教員・学生)		41	7.4%	0	0.0%	41	7.4%
無職		12	2.2%	5	0.9%	7	1.3%
無回答		4	0.7%	1	0.2%	3	0.5%

(業務別)

業務	男女別	合計	構成比	男性	構成比	女性	構成比	認定者/出願者
合計		552 人	100%	267 人	48.4%	285 人	51.6%	20.2%
生産		37	6.7%	27	4.9%	10	1.8%	17.9%
営業		68	12.3%	47	8.5%	21	3.8%	16.2%
商品企画		65	11.8%	25	4.5%	40	7.2%	22.3%
商品開発		34	6.2%	23	4.2%	11	2.0%	20.0%
販売		7	1.3%	1	0.2%	6	1.1%	18.9%
研究		14	2.5%	8	1.4%	6	1.1%	30.4%
生産管理		59	10.7%	40	7.2%	19	3.4%	20.4%
品質管理		64	11.6%	39	7.1%	25	4.5%	20.2%
サービス		4	0.7%	1	0.2%	3	0.5%	19.0%
試験検査		69	12.5%	17	3.1%	52	9.4%	26.1%
苦情相談・処理		9	1.6%	3	0.5%	6	1.1%	25.0%
技術全般		16	2.9%	10	1.8%	6	1.1%	20.3%
教育指導		4	0.7%	1	0.2%	3	0.5%	18.2%
その他		34	6.2%	12	2.2%	22	4.0%	21.9%
無回答、学生		68	12.3%	13	2.4%	55	10.0%	17.8%

(合格者の年齢別)

年代	男女別	合計	構成比	男性	構成比	女性	構成比	認定者/出願者
合計		552	100.0%	267	48.4%	285	51.6%	20.2%
10 歳代		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0.0%
20 歳代		213	38.6%	52	9.4%	161	29.2%	20.9%
30 歳代		156	28.3%	85	15.4%	71	12.9%	19.7%
40 歳代		114	20.7%	76	13.8%	38	6.9%	18.5%
50 歳代		61	11.1%	48	8.7%	13	2.4%	22.4%
60 歳代		8	1.4%	6	1.1%	2	0.4%	28.6%
70 歳代		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0.0%

2. 認定証について

繊維製品品質管理士の登録申請に基づき、一般社団法人 日本衣料管理協会において登録原簿が作成され、平成27年11月1日付けで『繊維製品品質管理士証』が交付されます。

[参考]

制度の概要

1. 繊維製品品質管理士制度について

- ◆ 繊維製品品質管理士は、消費者に供給される繊維製品の品質、性能の向上を図ったり、繊維製品の品質等について消費者からクレームが出ないように、これらの製品の製造や販売を行う企業等のなかで活躍するスペシャリストです。

その英文名 Textiles Evaluation Specialist の頭文字 T. E. S. を取ってTES『テス』の愛称で呼ばれています。

- ◆ TES資格を得るためにには、一般社団法人日本衣料管理協会の行う認定試験に合格することが必要です。試験は、短答式試験3科目と記述式試験2科目の計5科目で行われます。合格科目の有効期間内（3年）に5科目すべてを満たした人は一般社団法人日本衣料管理協会に登録され、繊維製品品質管理士証が交付されます。

短答式試験は、繊維製品の品質管理業務に携わるために必要な基礎知識及び技術の有無を判定するために、次の3科目の筆記試験により行います。

◇『繊維に関する一般知識』

◇『家庭用繊維製品の製造と品質に関する知識』

◇『家庭用繊維製品の流通、消費と消費者問題に関する知識』

記述式試験は、繊維製品の品質管理業務に携わるために必要な識見及び応用能力の有無を判定することを目的として、次の2科目の筆記試験により行います。

◇『事例』

◇『論文』

- ◆ 繊維製品品質管理士の登録の有効期間は5年です。登録後5年目に一般社団法人日本衣料管理協会の行う『登録更新のための試験』に合格して登録を更新することができます。

2. 受験資格について

この試験には受験を制限するものは一切ありません。学歴、年齢を問わず誰でも受験することができます。

『T E S制度推進協議会』は、繊維・ファッショング関係の主要業界団体を構成メンバーとし、T E S制度の運営とT E S制度の普及を役割としています。

T E S制度推進協議会

- ・日本化学繊維協会
- ・日本紡績協会
- ・日本羊毛紡績会
- ・一般社団法人日本染色協会
- ・日本カーペット工業組合
- ・一般社団法人日本絹人織織物工業会
- ・日本毛整理協会
- ・全国シロセット加工業協同組合
- ・日本綿スフ織物工業組合連合会
- ・日本毛織物等工業組合連合会
- ・日本織物中央卸商業組合連合会
- ・一般社団法人日本アパレル・ファッショング産業協会
- ・全日本婦人子供服工業組合連合会
- ・一般社団法人日本ボディファッショング協会
- ・全日本寝具寝装品協会
- ・日本被服工業組合連合会
- ・日本ニット工業組合連合会
- ・日本ニット中央卸商業組合連合会
- ・日本百貨店協会
- ・一般社団法人日本専門店協会
- ・公益社団法人日本通信販売協会
- ・全国クリーニング生活衛生同業組合連合会
- ・クリーンライフ協会
- ・T E Sクリーニング会
- ・一般社団法人繊維評価技術協議会
- ・日本繊維輸入組合
- ・公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
- ・公益社団法人全国消費生活相談員協会
- ・全国繊維工業技術協会
- ・繊維製品技術研究会（A T T S）
- ・繊維製品品質管理士（T E S）会
- ・倉敷ファッショングセンター株式会社
- ・株式会社繊維リソースいしかわ
- ・一般社団法人日本繊維技術士センター
- ・学識経験者